

(様式1)

大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場 指定管理者 指定申請書

年 月 日

神戸市長宛

申請者

所在地

法人等名（グループの場合、代表する法人またはその他の団体名）及び代表者名

グループの場合、構成する法人またはその他の団体の所在地及び名前

大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場の指定管理者の指定を受けたいので、下記の書類を添付のうえ、申請します。

記

- 1 事業計画書（様式2-1から2-2及び3-0から3-12まで）
- 2 収支予算書（5年間分）（様式4）
- 3 年間施設維持管理計画書（様式任意）
 - 建物・設備ごとの年間維持管理計画
 - 建物・設備ごとの維持管理のための方法、体制
 - 施設を維持管理する上で重要視する点※年間維持管理計画を示す資料を必ず添付してください。
- 4 運営管理するにあたっての法人等の自己PR（提出は自由、様式任意）
- ※ 上記1～4については、法人等名がわかるような表示は一切せずに提出してください。
- 5 誓約書（様式5）
- 6 神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書（様式9）
- 7 定款、寄付行為（法人以外の団体にあってはこれに相当する書類）
- 8 法人登記事項証明書、印鑑証明書（法人のみ）
- 9 法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税の各納税証明書（直近の3年）
- 10 法人税、消費税及び地方消費税の申告書（直近の1年）、
（申告している場合のみ）神戸市税の申告書（直近の1年）
- 11 法人等の財務状況に関する書類（損益計算書、貸借対照表、会計監査人または監査役会により監査を受けた場合その監査報告書、直近の3年）
- 12 法人等の設立趣旨、運営方針、事業内容等の概要がわかるもの
- 13 事業実績等の概要がわかるもの
- 14 代表者履歴、役員名簿
- 15 その他、本市が必要と認めた書類等

以上

指定管理者 事業計画書

施設名	大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場
法人等の本社等の所在地（市区町村名まで）	
神戸市内の支社等の所在地（市区町村名まで）	
役員数	
職員数 （うち市内職員数）	
障がい者雇用数・法定障がい者雇用率達成の有無 （雇用率）	※公共職業安定所へ提出した直近の「障害者雇用状況報告書」、「高齢者雇用状況報告書」を添付してください。
ISO14001・KEMS 取得の有無	

法人等の

理念・方針

(法人等の企業理念・方針等と、当該施設の管理運営を行うにあたっての理念・方針を具体的に記入)

法人等の主たる事業及び同種施設の運営管理実績

<法人等の主たる業務を具体的に記入してください。また、同種施設の運営管理実績については、これまで運営管理してきた施設名、施設毎の面積、施設の種類と運営管理内容、年数、責任の範囲を記入してください。>

※ 同種施設とは、テニスコート及び駐車場と類似すると考える施設です。また、責任の範囲とは、同種施設などでの総合的なマネジメントや作業の請負などのことをさします。>

○都市公園等

○都市公園以外の公共施設等管理実績

○スポーツ施設等（民間施設も含みます）

※全国大会等の大規模大会実施に係る調整業務などの実績のわかる資料（契約書・仕様書などの写し）を添付してください。

※グループで提案する場合は、構成企業ごとに記載してください。

(様式3-0)

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場 事業計画書の提案内容について (概要)

<事業計画書の提案内容について、様式3-1から様式3-12までを、アピールとなる要点を箇条書きにするなど、それぞれの内容が簡潔にわかるように要約し、項目ごとの概要としてまとめてください。>

(様式3-1)

(様式3-2)

(様式3-3)

(様式3-0)

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場 事業計画書の提案内容について (概要)
その2

(様式3-4)

(様式3-5)

(様式3-6)

(様式3-0)

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場 事業計画書の提案内容について (概要)
その3

(様式3-7)

(様式3-8)

(様式3-9)

(様式3-0)

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場 事業計画書の提案内容について (概要)
その4

(様式3-10)

(様式3-11)

(様式3-12)

施設の特徴に応じた運営管理にかかる理念・方針

<この公園の特徴を理解し、それに応じた運営管理への理念・方針について、具体的に記入してください。>

○公園の特徴

○管理運営にかかる理念・方針

施設の活性化及び増収対策、ユニバーサル社会実現への配慮

<自主事業計画のほか、施設利用者の新規開拓及び利用頻度の向上ならびに増収対策につながる提案を記入してください。また、ユニバーサルデザイン社会実現のための対応について具体的に記入ください。>

○施設の活性化及び増収対策について

・考え方

・具体的な方策

番号	取組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

○ユニバーサル社会実現への配慮について

・考え方

・具体的な方策

番号	取組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

※新たに活性化事業等を行うことで、経費の増を伴う場合は、収入増も含めて予算内訳に記載してください。

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場における市民との協働事業

<地域住民や市民とともにを行う協働事業を具体的にご提案ください。>

○施設での市民との協働事業について

・考え方

・具体的な方策

番号	取組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

※新たに協働事業を行うことで、経費の増がある場合は、予算内訳にわかりやすく記載してください。

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場利用者満足度の把握・向上対策
<利用者の要望把握の方法と運営管理への反映、苦情への対応方法について具体的に記入してください。>

○施設での顧客満足度の把握・向上対策について

・考え方

・具体的な方策

番号	取組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場の維持管理、植栽・設備・施設保守点検等

<任意様式の「年間施設維持管理計画書」とは別に、施設を維持管理(保守点検等)する上で重要視する点を具体的に記入してください。>

○施設の維持管理等で重要視する点について

・考え方

・具体的な方策

番号	取組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

(様式3-6)

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場の環境負荷を軽減する、環境配慮への取り組み
<当該施設の管理運営上の環境配慮について具体的に記入ください。環境に配慮した新たな取り組み、ユニークな取り組みをご提案ください。>

○環境配慮の取り組みについて

・考え方

・具体的な方策

番号	取り組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場の緊急・事故対応
<自然災害・不測の事故発生時の連絡体制や対応方法などを記入してください。>

○緊急連絡体制

○緊急時の対応方法

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場の個人情報保護への取り組み
<個人情報保護について、施設での取り組みや職員への教育方法など、具体的に記入してください。>

○個人情報保護の取り組みについて

・考え方

・具体的な方策

番号	取り組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場の職員の能力育成計画

<施設の管理技術の向上、接客態度の向上等、職員の能力向上のための計画を具体的に記入してください。>

○職員の能力育成計画について

・考え方

・具体的な方策

番号	取組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場での運営管理に係る組織・体制・マネジメント

1 施設管理責任者 常勤1名

(責任者として、大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場のマネジメント、プランナー等の業務をどう行うのか、勤務体系・月間労働時間とともに、具体的に記入してください。また、同種施設等でのマネジメント等を含む職務実績・経験年数・保有資格等を記入してください。)

※ 資格の例 技術士、公園管理運営士、体育施設管理士、造園施工管理技士、電気工事士等

2 その他の職員

常勤 名

(大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場での職務内容・勤務体系・月間労働時間、同種施設等での職務実績・経験年数、保有資格等を記入してください)

アルバイト・パート・派遣社員 名

(大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場での職務内容・勤務体系・月間労働時間、同種施設等での職務実績・経験年数、保有資格等を記入してください。)

その他(障害者雇用や高齢者雇用など) 名

(大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場での職務内容・勤務体系・月間労働時間、同種施設等での職務実績・経験年数、保有資格等を記入してください。)

3 指定管理業務・自主事業の実施において、新たに雇用する人数

常勤 名、常勤以外 名

<参考>令和3年度管理受託者人員体制(1日の平均的な体制)

常勤 3名、常勤以外 18名

※全体の運営体制に関する組織図を別紙にて添付してください。(その際、人員配置・指示命令系統・役割分担のほか、常勤・アルバイトなどの雇用形態も記入してください。)

※共同事業体で応募される場合、各々の事業者間の役割分担・費用内訳についても具体的に記入ください。

(様式3-10)

大原山公園及び掖谷公園テニスコート・駐車場での運営管理に係る組織・体制・マネジメント
(共同事業体で応募される場合の事業者間の役割分担・費用内訳)

《例》下記を参考に各事業者間の役割分担・費用内訳を具体的に記入ください。

〔作成例〕

(単位：千円)

項目	A者	B者	C者	
施設管理業務 (ボイラー) (費用分担)		◎ 200		
施設管理業務 (エレベーター) (費用分担)			◎ 300	
施設管理業務 (その他) (費用分担)	◎ 1,000	○ 300		
・ ・ ・				
費用負担の合計				

- ・ 合計金額については、運営管理費の提案額と同額になること。
- ・ 業務が複数者にわたる場合は、主たる事業者◎を、従たる事業者○を記入すること。

地域経済活性化への提案

<市内企業等の積極的な活用等（目標とする市内企業の発注割合など）について、業務内容等を具体的に記入ください。>

○地域経済活性化について

・考え方

・具体的な方策

番号	取組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

事業計画の実現可能性

<施設運営体制やサービス内容に応じた適正な提案額となっているのか、収支バランスのとり方について、具体的に記入してください。>

○収支バランスのとり方など

・考え方

・具体的な方策

番号	取組み項目	具体的な内容・実現方法

※表の行・列は適宜増やしてください。

(様式4)

大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場

指定管理業務 収支予算書 (令和 年度)

(収入には、公園施設の利用料金及び自主事業による料金収入を記入してください。支出には、公園施設の運営や維持管理上必要な経費について記入してください。)

※年度ごとに5年間分(消費税込)を作成してください。

項目	金額(千円)	積算根拠等(千円)
収入		
公園施設の利用料金		利用料金収入における収支も示すこと。
自主事業の料金収入		自主事業における収支も内訳で示すこと。 (諸経費計上可)
収入合計		<消費税込>
支出		
人件費		
イベント等経費		
設備管理経費		
警備費		
清掃・ゴミ回収経費		
修繕費		
光熱水費		
消耗備品費		
通信費		
印刷広報経費		
機器等リース料		
その他諸雑費		
支出合計		<消費税込>

神戸市への納付金額(年間) _____ 千円 (提案)

積算根拠の内訳を別紙にて添付してください。

誓 約 書

令和 年 月 日

神戸市長 宛

申請者

所在地

団体名

代表者名

印

大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場の指定管理者の指定申請にあたり、応募要領に規定する応募資格を満たし、下記の事項及び提出書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

後日誓約した内容に違反する事実が判明した場合、もしくは応募受付後、審査・選定までの間に誓約した内容に違反した場合は、無効又は失格とされても異議を申し立てません。

また、下記に規定する資格要件を確認するため、神戸市が兵庫県警察本部等関係機関に対して、別紙役員等名簿を調査・照会資料として使用することを承諾します。

記

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続き中である団体でないこと
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、役員等が暴力団又は暴力団員に金銭的な援助を行っている団体、その他「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」（平成22年5月市長決定）第5条各号に該当する団体でないこと
- (4) 団体、代表者が国税（法人税，所得税，消費税（地方消費税を含む））又は神戸市税を、滞納又は未申告である団体でないこと
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、本市から一般競争入札の参加者資格を取り消されている団体でないこと
- (6) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている団体でないこと
- (7) 本市の指定管理者の公募に応募しようとする日から過去1年以内に、他の自治体を含めて指定管理者の責に帰すべき理由により、指定管理者の指定の取り消しを受けた団体でないこと

- (8) 指定管理業務に関わっている労働者に対し、別表に掲げる労働関係法令を遵守すること
- (9) 指定管理業務の一部を他の者に行わせようとする場合にあっては、別表に掲げる労働関係法令の遵守を誓約した者を受託者としてすること。また、本市の求めがあった場合は、その誓約状況を本市に説明すること
- (10) 受託者が労働関係法令を遵守していないと認めるときは、当該受託者に対し、労働者の適正な労働条件を確保するために必要な措置を講じること

別表（誓約事項（8）（9）関係）

労働関係法令

- (1) 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）
- (2) 労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）
- (3) 最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）
- (4) 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- (5) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和 47 年法律第 113 号）
- (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）
- (7) 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成 5 年法律第 76 号）
- (8) 労働契約法（平成 19 年法律第 128 号）
- (9) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）
- (10) 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）
- (11) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）
- (12) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和 44 年法律第 84 号）

※最低賃金法は労働基準法第 9 条に規定する「労働者」に適用される。使用従属関係にない「地域団体の構成員」や、いわゆる「有償ボランティア」等については通常、労働者性が認められず、最低賃金法の対象にはならない。

(様式6)

指定管理者 質問に関する事前登録申込書

大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場の指定管理者の質問に関する事前登録を申し込みます。

神戸市長 へ

事前登録申込者

〒
所在地

法人等名（グループの場合、代表する法人またはその他の団体名）

電話番号
（ご担当者様所属・氏名）

グループの場合、構成する法人またはその他の団体の所在地及び名前

(様式8)

令和 年 月 日

共同事業体結成届出書

神戸市長 あて

共同事業体名

代表者 所在地

(代表法人) 代表法人名





代表者氏名

件名 大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場 指定管理者



上記件名の公募に参加するため、共同事業体を結成し、下記のとおり代表者及び代表者の権限を構成員全員一致で決めましたので、届け出ます。

なお、当該件名の指定管理者に指定された場合は、各構成員は大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場の指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して保証します。

共同事業体	名称	
	所在地	
	代表者 (代表法人)	
共同事業体の構成員 (共同事業体の代表者(代表法人)を含む)	所在地 法人名 代表者氏名	
	所在地 法人名 代表者氏名	
	所在地 法人名 代表者氏名	
共同事業体の成立、 解散の時期及び存続 期間	令和 年 月 日から当該指定管理者の指定期間終了後3か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記件名の指定管理者とならなかったときは、当該指定を受けることができなかった日に解散するものとします。また、当共同事業体の構成団体の加入、脱退又は除名については、事前に神戸市の承認がなければこれを行うことができないものとします。	
代表者の権限	1 指定管理者の指定の申請に関する件 2 神戸市との協定締結に関する件 3 経費の請求受領に関する件 4 その他契約に関する件	
その他	1 本届出書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 代表者の権限に属する事項以外の事項については、構成員全員で構成する運営委員会において、多数決により決するものとします。	

(備考) 共同事業体の構成員の数が4以上になる場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

神戸市長あて

令和 年 月 日

- 申請者は、以下のことを誓約します。
 - 納期限が到来している神戸市税に滞納〔かつ未申告〕がないこと。
 - 上記(1)が事実と相違する場合、応募資格を有すると認められず、もしくは既になされた当該認定を取り消されても異議のないこと。
- 上記1.(1)の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

全ての神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税、入湯税、市たばこ税及び延滞金等徴収金をいう。）の納付又は納入状況、課税状況及び申告状況を、神戸市が調査し、その調査結果を応募資格の審査及び確認に利用すること。
- 上記1の誓約及び2の承諾の有効期限は令和4年3月31日とします。

申請者【法人】

(ふりがな) 法人名	
(ふりがな) 代表者 職・氏名 印	代表者印
法人番号	
登記上の本社・本店 所在地等	〒 - 連絡先☎ () - 上記本社・本店での事業活動の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
神戸市内の事務所や 保養所等の所在地を 全てご記載ください。 (本店と同じ事務所に ついては記載不要で す)	
	※事務所数が多い場合は空欄又は別紙にご記入ください。

〔 作 成 例（指定管理者候補者に選定後、速やかに提出が必要） 〕

大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場 指定管理者 共同事業体協定書

（目的）

第1条 当共同事業体は、次の各号の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- （1） 大原山公園のテニスコート・駐車場（所在：神戸市北区大原2丁目）指定管理者の事業
- （2） 掖谷公園のテニスコート・駐車場（所在：神戸市北区鹿の子台南町5丁目）指定管理者の事業
- （3） 前号に附帯する事業

（名称）

第2条 当共同事業体は、××共同事業体（以下「当事業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当事業体は、事務所を神戸市△△区〇〇町1丁目1番1号に置く。

（成立、解散の時期及び存続期間）

第4条 当事業体は、令和 年 月 日に成立し、大原山公園及び掖谷公園のテニスコート・駐車場に係る指定管理者の指定管理期間終了後3か月を経過するまでの間は、解散することができない。
2 指定管理者の指定を受けることができなかったときは、当事業体は、前項の規定にかかわらず、当該指定を受けることができなかった日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当事業体の構成員は、次のとおりとする。

神戸市△△区〇〇町1丁目1番1号	□□株式会社
神戸市△△区〇〇町1丁目1番1号	□□株式会社
神戸市△△区〇〇町1丁目1番1号	□□株式会社
神戸市△△区〇〇町1丁目1番1号	□□株式会社
神戸市△△区〇〇町1丁目1番1号	□□株式会社

（代表者）

第6条 当事業体の代表者は、□□株式会社とする。

（代表者の権限）

第7条 当事業体の代表者は、指定管理者の事業に関し、当事業体を代表して、神戸市及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって指定管理事業費の請求、受領及び当事業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資割合は次のとおりとする。ただし、当該事業について神戸市と契約内容の変更があっても、構成員の出資割合は変わらないものとする。

□□株式会社	%
□□株式会社	%
□□株式会社	%
□□株式会社	%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当事業体は構成員全員を持って少なくとも年1回運営委員会を開き、事業の執行に当たるものとする。

2 運営委員会の議事は、多数決により決する。

(構成員の職務分担及び責任)

第10条 構成員は、第1条の事業の履行に関し、別記の職務分担表に基づき職務を分担するとともに、当事業体に連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当事業体の取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、共同事業体の名称を関した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当事業体は、事業年度毎に決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(事業中における構成員の脱退等に対する措置)

第16条 構成員は、神戸市及び構成員全員の承認がなければ、当事業体が事業を完了する日までは脱退又は除名することができない。

2 構成員のうち事業途中において前項の規定により脱退した者又は除名された者がある場合におい

ては、残存構成員が当事業体に共同連帯して事業を執行する。

3 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益の配当は行わない。

(構成員の除名)

第 16 条の 2 構成員のいずれかが、事業途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び神戸市の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第 1 項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第 2 項及び第 3 項を準用するものとする。

(事業中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 17 条 構成員のうちいずれかが事業途中において破産又は解散した場合においては、第 16 条第 2 項及び第 3 項の規定を準用するものとする。

(解散後のかし担保責任)

第 18 条 当事業体が解散した後においても、当該事業につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

上記のとおり協定を締結したので、その証拠としてこの協定書 通を作成し、各通に構成員が記名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

令和 年 月 日

住 所
名 称
代表者

住 所
名 称
代表者

住 所
名 称
代表者

住 所
名 称
代表者